



こしがや

情報

かわの版

平成2年(1990年)
9.15
No.858

発行/越谷市
〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
☎0489(64)2111
編集/企画部 広報 聴 課

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA



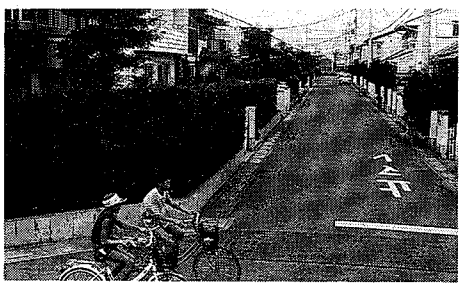
息づく街かど

TOWN BEAT

防災はみんなの手で!

越谷で初めての六都県市合同防災訓練

9月1日の防災の日、総合公園陸上競技場で第11回六都県市合同防災訓練が実施されました。初めて埼玉県との訓練会場となったこの防災訓練は、例年になく大規模なものとなりました。会場に集まったおよそ8000人は、どの顔も真剣そのもの。避難訓練から始まった訓練は18種類にもおよび、なかでもヘリコプターによる高所救出訓練(写真)に思わず息を飲むシーンも。いつ起こるか分からない地震、その時に少しでも被害を最小限に食い止めるため、何が出来るか家族で話し合っておきたいものです。



10月11日(木)午後1時30分から、越谷県税事務所3階大会議

法令説明会

10月11日(木)から20日(土)まで「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり」の運動が行われます。この期間、建築パトロールを行ったり、法令説明会を開き違反建築防止を呼びかけます。

今号の主な内容

「これから」を考えるために 2・3面
10月1日、国勢調査

新入学予定児の健康診断 7面

公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは4・5面/まちのわだい、ホームドクターは6面/健康と暮らしは7面/各種相談、Q&Aは8面

市の人口 (平成2年9月1日現在)

総人口	28万3759人	前月比	143人減
男	14万3444人		159人減
女	14万0315人		16人増
世帯数	9万2190世帯		169世帯減



こしがや能楽まちづくり推進事業 第2弾!

市民能楽育成事業がスタート

謡曲・仕舞入門コースの受講生を募集します

日本の伝統芸能「能楽」を市民の皆さんに親しんでいただくべく、「こしがや新たぎ能」に続き「市民能楽育成事業」がいよいよ始まります。これは今年、越谷市が国文化庁の「地域文化振興特別推進事業」の指定を受けて進めている「こしがや能楽まちづくり推進事業」の一環として地域に根ざした特色・個性のある市民文化の創造と文化のまちづくりを行うものです。



今回募集する「謡曲・仕舞入門コース」には、ぜひ、郷土の子もたちに能楽を、という講師・関根祥六氏のご協力で、小・中学生を対象に「幼年・少年の部」を特別企画しました。募集要項は次のとおり。

一般の部は「鶴亀」から発声、発音などを学びます。
● 仕舞入門コース 全14回
幼年・少年の部は「老松」、一般の部は「熊野」から扇の持ち方、扱い方、からだの構え方などを学びます。
講師 観世流能楽師・関根祥六氏



こしがや能楽まちづくり推進事業の第1弾として開かれた「こしがや薪能」で羽衣を舞う関根祥六氏

受講料 幼年・少年の部 1万円。一般の部 2万円(教材費含む)。けいこ初日にお持ちください。
応募方法 所定の「申込書」に記入のうえ、直接社会教育課(市役所5階へ)申込書は、社会教育課・北部市民会館・公民館・児童館・図書館にあります。
申込み締め切り 10月18日(木)選考基準

違反建築をなくそう

強調運動月間 10月11日～20日

10月11日(木)から20日(土)まで「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり」の運動が行われます。この期間、建築パトロールを行ったり、法令説明会を開き違反建築防止を呼びかけます。

謡曲・仕舞入門コース募集人数および日程表

クラス	謡曲入門コース		仕舞入門コース		けいこ日 (両コース共通)
	定員	時間	定員	時間	
幼年の部 (市内小学1年～3年生)	15	16:00 16:30	10	15:30 16:00	11/9(金), 19(月)※ 26(月)※
少年の部 (市内小学4年～中学生)	15	17:00 17:30	10	16:30 17:00	12/12(水), 26(水) 1/8(火), 17(木) 23(水)
一般(昼)の部 (高校生以上で市内在住・在勤・在学)	20	14:00 15:00	10	13:00 14:00	2/6(水), 12(火) 26(火)
一般(夜)の部 (高校生以上で市内在住・在勤・在学)	20	19:00 20:00	10	18:00 19:00	3/14(木), 22(金) 27(水)
					全14回

* 会場はどちらも越谷コミュニティセンター・和室(3階)
(ただし※印は千間台記念会館)
* 都合により日程が変更になる場合があります

案内

市役所の電話番号は
64-2111

催しのご案内

●**協賛外国人語学研究所**
開講「英語、その教育と実践」
11月10日(土)の毎週土曜日午後2時~5時30分。協賛外国人語学研究所(5棟3階、75号室)受講料1万円(教材費含む)。申込みは10月10日(土)午後5時までに協賛外国人語学研究所事務室(903号室)へ電話03-4211-1034へ。

●**文政大学公認研究会**
9月28日(土)午後5時~5時45分。文政大学6号館601教室。申込みは9月28日(土)午後5時までに文政大学公認研究会(903号室)へ電話03-4211-1034へ。

●**文政大学言語文化研究所**
9月28日(土)午後5時~5時45分。文政大学6号館601教室。申込みは9月28日(土)午後5時までに文政大学言語文化研究所(903号室)へ電話03-4211-1034へ。

●**文政大学言語文化研究所**
9月28日(土)午後5時~5時45分。文政大学6号館601教室。申込みは9月28日(土)午後5時までに文政大学言語文化研究所(903号室)へ電話03-4211-1034へ。

公民館コーナー

申込み、問合せは各公民館へ

●**浦生公民館** (電話03-4211-1034)
10月10日(土)午後5時~5時45分。浦生公民館(浦生2-1-1)へ電話03-4211-1034へ。

●**北越谷公民館** (電話03-4211-1034)
10月10日(土)午後5時~5時45分。北越谷公民館(北越谷1-1-1)へ電話03-4211-1034へ。

●**増林公民館** (電話03-4211-1034)
10月10日(土)午後5時~5時45分。増林公民館(増林1-1-1)へ電話03-4211-1034へ。

●**野田公民館** (電話03-4211-1034)
10月10日(土)午後5時~5時45分。野田公民館(野田1-1-1)へ電話03-4211-1034へ。

SHSETSU-GUIDE

施設案内

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

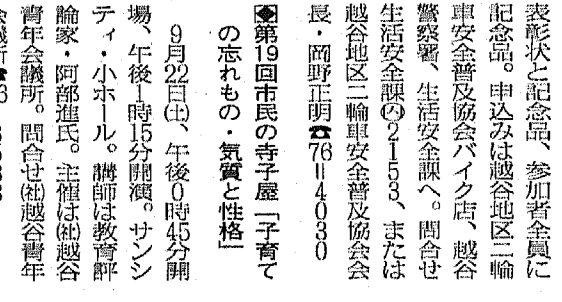
施設

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034



催し・案内の記事で問合せの電話番号がない場合は上記の市役所代表電話におかけください。

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

参加する

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

利用する

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

利用する

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

利用する

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

利用する

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

利用する

●**浦生公民館**
浦生公民館(浦生2-1-1) 電話03-4211-1034

●**北越谷公民館**
北越谷公民館(北越谷1-1-1) 電話03-4211-1034

●**増林公民館**
増林公民館(増林1-1-1) 電話03-4211-1034

●**野田公民館**
野田公民館(野田1-1-1) 電話03-4211-1034

10月の巡回バスの日程

日(曜)	地区	日(曜)	地区
2(火)	浦生A	17(水)	北越谷
3(水)	浦生B	18(木)	桜井A
4(木)	浦生C	19(金)	桜井B
5(金)	浦生D	24(木)	新方
11(木)	大相模	25(木)	増林A
12(金)	越ヶ谷	26(金)	増林B
16(火)	大沢		東越谷

北越谷駅西口・けやき荘

発車	火・金	土・日・月
北越谷駅	10:10	9:30 10:30 11:30
けやき荘	14:30	13:30 14:30 15:30

けやき荘の相談

時間	10月
10:30	5日
11:30	11日
13:30	3日
14:30	毎日
15:30	毎日

大会案内

日	時	内容
10月7日	9:30-11:30	環境が子供に与える影響
10月10日	9:30-11:30	牛乳パックで作る手すき
10月17日	9:30-11:30	身近な環境問題を考える
10月22日	9:30-11:30	薬用の種類と見分け方
10月28日	9:30-11:30	薬用植物の鑑賞

STEP

STEP	内容
STEP1	個人利用できる
STEP2	個人利用できない
STEP3	個人利用できない

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

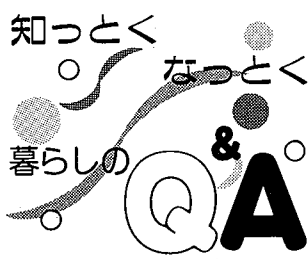
●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

●**英語版市勢要覧**
市役所総合受付 北部出張所で配付中

各種相談

*相談はすべて無料です

Table with columns: 種別 (Category), 時間 (Time), 場所 (Location), 内容 (Content), 問合せ (Contact). Rows include: 市民相談室 (Citizen Consultation Room), 交通事故 (Traffic Accidents), 法律 (Law), 交通事故(弁護士) (Traffic Accidents/Lawyer), 行政 (Administration), 登記 (Registration), 人権 (Human Rights), 税 (Taxes), 税務 (Taxation), 国民年金 (National Pension), 勤労者住宅資金 (Workers' Housing Funds), 労働・労務 (Labor/Taxation), 経営 (Business), 内職 (Home Sewing), 行政書士 (Administrative Clerks), 不動産 (Real Estate), 引越 (Moving), 法律 (Law).



市長電話 64-2123



皆さんのご意見を直接お聞きします

ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。

9月26日(水)

10月11日(木)

10月10日は祝日のため翌日

午前8時～8時30分

(毎月第2・4水曜日)

*通話は1人5分以内

(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)

*話し中の場合はご容赦ください

問合せ 広報広聴課

☎2213

市・県民税の申告書の名あて人に「越谷市長様」と印刷されているのは不愉快との投書... 市民の皆さんからお寄せいただいたご意見やご提案は、いろいろな視点から熟慮された9件でした。

市民の皆さんからお寄せいただいたご意見やご提案は、いろいろな視点から熟慮された9件でした。

申告書の「市長様」は不愉快? ご意見お寄せいただきました。

「市長という呼称には、すでに敬意が表されているので、殿様もつける必要がない」「前長である市長となります。」

敬称は必要

「市長という呼称には、すでに敬意が表されているので、殿様もつける必要がない」「前長である市長となります。」

敬称は不要

「市長という呼称には、すでに敬意が表されているので、殿様もつける必要がない」「前長である市長となります。」

ご意見を生かします

皆さんからお寄せいただいたご意見やご提案は、平成3年度以降に作成する市・県民税の申告書など書式を決めるべき、判断の指標にさせていただきます。

見のほかに殿と様の使い分け

見のほかに殿と様の使い分けについて何人かの方からご意見をいただきました。越谷市では平成元年から公文書に用いる敬称を殿から様に変更したことについて、その理由を、殿はいかにも役所風で日常的でないことから、と先の広報でお知らせしましたが、「役所なんだから仕方ない」とは、民間の方が使うおかしな言い方です。

各種相談

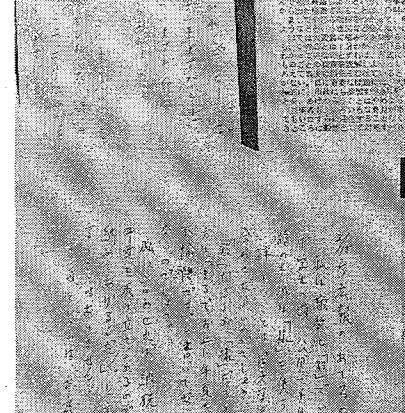
社会福祉協議会の各種相談... 心配ごと相談... 結婚相談...

教育相談

教育相談... 日曜・祝日を除く毎日、午前9時30分～午後5時、越谷市教育相談所(東越谷3の10の7東小林記念会館内)で、対象は原則として5歳～高校生。

家庭児童相談

家庭児童相談... 次のようなご迷惑やお困りの方は、お気軽にご相談ください。○幼稚園に行きたがらない、○頭痛い、お腹痛いと言ったたびたび学校を休む、○友達にいじめられている、○友達と遊ばない、○つめかみ、夜尿が続いている、○急に服装やことが変わった、○金遣いが荒くなった、○子供のしつけで両親の意見が合わない。



最近、難しい役所ごときを分りやすい表現に改めようとする自治体が増えてきました。形式張った感じがする殿から様を用いるようになってきたのもその一つです。ちなみに埼玉県では、昭和53年から様を用いています。

毎週月・木曜日、午前10時～午後3時、土曜日、午前10時～正午。市役所1階ロビー

朝夕はいくぶん涼しくなり、ようやく秋めいてきました。秋と言えは運動会シーズン。学校、会社、地区などの運動会に参加される人も多いのでは。でもちょっと気をつけて。この日ははかりにおもいきり体を動かして、翌朝筋肉痛で動けないということがある。ちょっとしたことで怪我をします。縄跳びで足を負傷したという人もいます。

